

令和5年度

市 政 方 針

釧 路 市

# 目 次

I はじめに	.....	1
II 令和5年度市政執行方針	.....	5
III おわりに	.....	23



# I はじめに

## － 将来にまちをつなぐ 強くしなやかなまち釧路の創造 －

令和5年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、就任以来、釧路市の発展のため、将来の釧路市のあるべき姿を描き、この地域にあるすべての資源を活用し、プラス成長を目指す「都市経営」の視点を持って、地域経済の活性化を主軸とした市政の運営、まちづくりを行ってまいりました。

この間、「都市経営戦略プラン」の策定、財政健全化のための第三セクターの処理、市民主体のまちづくりを進めるための「まちづくり基本条例」の制定、さらには、域内連関の理念に基づく「まちづくり基本構想」を策定し、ひがし北海道の拠点都市が持続的に発展していく礎を築くことに力を注いできたところであります。

また、地域経済がさらなる発展を遂げるため、<sup>ケービス</sup>k-B i zを開設し、事業者の皆様へ伴走型支援、商品・サービス等の付加価値化、雇用の創出を進めたほか、教育などにおける人材育成にも意を用い、市民の皆様、次代を担う子どもたちが、夢と希望にあふれる将来を展望できるまちづくりに意を尽くしてきたと

ころであります。

私が就任して3年目の平成23年3月、東日本大震災が発生し、東北地方をはじめとする各地に大きな被害、津波の爪痕を残しました。今もなお東北地方の復興は続けられており、改めて自然災害の恐ろしさを目の当たりにし、さらなる減災、防災の取り組みが加速いたしました。

今年は、大正12年の「関東大震災」から100年、平成23年の「東日本大震災」から12年。過去の災害の歴史をしっかりと認識し、これからの災害対策を進めていかなければなりません。昨年、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が改正され、南海トラフ地震同様に、様々な防災の取り組みへの財政支援が強化されました。釧路市も特別強化地域として指定を受け、避難困難地域の解消に努めていくことが急務であり、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていく所存であります。

令和2年1月に始まった新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過いたしました。世界中がパンデミックに襲われ、これまでの社会生活、経済活動は一変し、様々な制約、制限が人々の暮らしを変容させ、世界の歴史の中でも大きな史実の一つとなる事態に、私たちは生きております。

新型コロナウイルス感染症の蔓延による社会経済活動の変化、ウクライナへのロシアの侵攻などによる世界的な物価上昇や燃料費の高騰に見舞われ、人々の暮らしに大きな影響を及ぼし、わがまち釧路でも、コロナ禍による観光分野や飲食店などへの影響、日本製紙釧路工場の紙・パルプ事業撤退、赤潮の発生や肥料や飼料の高騰による酪農業への影響など、明るい展望を描くことが困難な時であります。

この困難を乗り越え、不安を払拭し、力強く次の一步を踏み出す時がまさに今なのではないでしょうか。世界も我が国も、そしてこの釧路市も長い歴史の中で、先達が幾多の苦難を乗り越え、今の世の中につなげていただいております。次の世代、時代にこの素晴らしい地域をつなげていく責務が私たちに課せられているのだと思います。

パラダイムシフトへの対応、そして将来への投資を行える環境を整えていくことが重要になってきており、昨年来、新たな産業構造への挑戦も始まりました。水産では、釧路港におけるギンザケの海面養殖事業の実証や陸上養殖への挑戦も始まり、獲る漁業とつくり育てる漁業の共存への挑戦が始まったほか、自然環境の保全だけでなく、脱炭素社会への転換に向けた環境、エネルギー対策への取り組みも、一步ずつではありますが課題を解決し挑戦するまちづくりが始まったところです。

この地域の魅力は、雄大な自然環境の保全、タンチョウやマリモなど生物多様性の維持と、近年の資源リサイクルや地球温暖化対策などに地域全体で取り組んでいること、そして、先住民アイヌの方々の自然と共生する文化、暮らしです。この魅力をしっかりと観光客の皆様にご体感していただくことが持続的にこの地を訪れていただく重要な要素であります。関係事業者、団体の皆様、そして市民の皆様とともに、次代につなげる基盤づくりを進めてまいりましょう。

令和5年度は、地域の産業、経済の「回復」と「成長」、釧路の持続的な発展を目指していくことを、改めて市民の皆様と共有し、様々な社会情勢の変化、災害への対応などに意を用い、持続性を持った「強くしなやかな」まちづくり、市民の皆様が、この地を誇りに思い、希望をもって暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以下、令和5年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。

## II 令和5年度市政執行方針

### 財政環境

国の令和5年度地方財政対策は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、前年度比プラス0.2%、約2千億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和5年度の一般財源総額は、前年度比プラス2.8%、約15億5千万円の増となっております。そのうち、市税、地方交付税、臨時財政対策債の合計額は、プラス0.3%、約1億2千万円の増を見込んでおります。

### 予算編成

コロナ禍後の社会への対応、行動制限からの地域経済の回復、そして人口減少への対応へ向け、「釧路市まちづくり基本構想」の基本となる「域内連関」の考え方のもと、経済活性化や人材育成、子育てといった分野への重点化に努めたところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大などを目的として、令和5年度発注予定工事の一部をゼロ市債事業としております。



社会・経済活動に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束の兆しが見えない状況ではあるものの、社会経済活動の再開に向けて、力強く歩みだそうとするなか、ロシアによるウクライナ侵攻や世界的な物価高騰など、新たな課題が顕在化しており、このまちの未来を守るため、市民生活と経済活動の回復に向けた取り組みを進めることが重要となっております。

変化する情勢にスピード感をもって対応しつつ、安定した生活基盤を堅持し、誰もが健康に安心して暮らすことができるまちを守り続けることが、次のステップへ踏み出す礎になるものと確信しております。

私たちの誇れるまち、釧路市の未来を築き上げていくため、コロナ禍後の社会を見据え、地域経済の活性化を図り、社会情勢の変化に対応できる持続的なまちづくりに取り組むべく、令和5年度予算を編成したところであります。

本年9月、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット 2023 北海道」が開催されます。閉会後に釧路エリアで開催される視察旅行「ポストサミットアドベンチャー」は、2つの国立公園を有する豊かな大自然、そこに生息する動植物を守ってきた歴史、アイヌ文化など、唯一無二である地域のまちづくりのストーリーを世界の皆様に知っていただく重要な機会であります。

こうした機会を契機として、コロナ禍からの早期回復に向けた国内外からの誘客促進を図りつつ、持続可能な観光地づくりをさらに進めてまいります。

今なお続く新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内中小企業・小規模事業者の皆様へは、引き続き支援が必要であると認識しております。こうした事業者の皆様が、今後も事業を継続し、雇用を維持するため、市内中小企業・小規模事業者が行う、売上アップや人材確保などの積極的な取り組みに対する支援を継続して行うとともに、釧路市ビジネスサポートセンター<sup>ケービズ</sup>k-Bizによる伴走型支援を引き続き行ってまいります。

高付加価値を生み、地域課題を解決するスタートアップの起業を促進するため、スタートアップ人材の継続的な輩出に向けたプログラミング技術の習得など、人材育成の場を提供する取り組みを官民連携のもと、進めてまいります。

併せて、まちづくり基本構想の着実な推進により目指すべきまちづくりを実現すべく、以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

「福祉・安全安心」分野では、誰もが幸せで安心な暮らしづくりを進めるため、幼児教育・保育に係る費用の無償化や多子世帯への保育料の負担軽減措置を行うほか、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の助成内容を拡大し、小学生及び中学生の通院に係る医療費を無償とすることと併せて、所得制限を撤廃いたします。

また、家族の援助が得られない産後の母親を支援する産後支援事業につきましては、所得制限を撤廃し、対象者を拡大いたします。

産後1年未満の母子を対象として心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業につきましては、市立釧路総合病院と民間助産院との連携した取り組みを継続してまいります。

出産・子育て応援給付金支給事業として、妊娠期から出産・子育て期にかけての切れ目ない伴走型相談支援と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、面談を行った上で給付金を支給する経済的支援を一体として実施し、安心して出産・子育てができる環境整備の充実を進めてまいります。

3歳児健康診査における視力検査に屈折検査機器を導入し、遠視や乱視等の屈折異常を早期に発見することで、早期治療につなげていくとともに、乳幼児フッ素塗布事業の対象年齢及び実施回数を拡充し、乳幼児からの虫歯予防対策を強化してまいります。

子育て支援と保育の充実を図るため、子育て支援拠点センターにおいて実施する利用者支援事業や保育施設8園において実施する一時預かり事業における利用要件の拡大など、子育て世帯へのきめ細かなサポートを行うとともに、病児対応型保育事業を実施する事業者への支援を行うほか、病気の回復期にある病後児の保育環境の整備を行ってまいります。

乳幼児の遊び場確保の取り組みとして、釧路フィッシャーマンズワーフMOO5階の多目的アリーナを活用した乳幼児の遊び場における遊具を拡充し、子育て環境の充実を図ってまいります。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を確保するため、新棟建設等事業の実施設計に着手するとともに、医療機器等の充実に努めてまいります。

また、救急医療体制につきましては、釧路市夜間急病センターの運営のほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため、実施病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

がん対策につきましては、かかりつけ医による受診勧奨や子宮頸がん及び乳がんの無料クーポン券の配布を継続し、がん検診の受診率向上とがんの早期発見に努めてまいります。

医師確保対策としましては、小児科では開業医の高齢化が進み、将来の小児医療体制の確保が危惧されるとともに、精神科では精神科医院の減少等により、新規の予約が取りにくい状況であることから、小児科と精神科の開業に対する助成制度を創設し、市民が安心して子どもを育て、健やかに快適に暮らせる環境の整備を進めてまいります。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいづくりと健康づくりを促進するため、70歳以上の方すべてを対象にした高齢者外出促進バス事業を実施いたします。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、介護予防の推進、在宅医療と介護の連携、介護サービス基盤の整備を進めるほか、介護需要に応じた介護人材確保を強化すべく、介護資格取得や、介護人材の確保に係る費用、ケアサポーターの活用について介護事業者へ支援してまいります。

障がい者福祉においては、障がいのある方々が地域で安全に安心して暮らせるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、パラスポーツなどを通じた障がいのある方への理解と社会参加の促進に向けて取り組んでまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきた中で、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援

を行ってまいります。

ひきこもり状態にある方やそのご家族が、より身近に相談できる窓口を新たに設置するとともに、関係機関と連携して支援体制の構築を進めてまいります。

町内会等と連携し、災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者の避難計画の作成や支援体制の構築を推進するとともに、地域安心ネットワーク事業による地域の見守り活動等に取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによる様々な災害リスクの高まりに対し、市民の生命・財産を守る観点から、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練を実施するほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波対策として、大楽毛地区における津波避難複合施設の建設などによる避難困難地域の解消をはじめ、市内全域における津波一時避難場所の確保を一層進めてまいります。

津波避難場所機能を持ち合わせた西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第12分団庁舎を移転・併設し、大楽毛地区の消防体制の強化を図ってまいります。

併せて消防力の増強として、消防ポンプ自動車及び救急車の更新や火災、救助等の災害活動用資機材の更新整備、消防救急デジタル無線設備の更新事業を着実に進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

安全安心な生活を守る交通安全・防犯の取り組みにつきまし

では、町内会等が管理する街路灯について、整備費補助金を拡充し、LED灯の更新に係る町内会等の負担を軽減することにより、地域の防犯活動を推進してまいります。

「環境・教育・文化」の分野では、恵まれた自然環境の保全と郷土を愛する心豊かなひとづくりを進めるため、タンチョウやオジロワシ・オオワシ、シマフクロウなどに代表される希少野生生物が多く生息する優位性を有すると同時に、希少猛禽類等の保護や環境保全の分野においても最先端の技術と実績を有する地域であることから、研究機関や民間企業、国、北海道とも連携しながら、保全の取り組みを進めるとともに、このような地域の優位性を国内外に発信してまいります。

また、2050年カーボンニュートラル達成に向けては、「釧路湿原国立公園」、「阿寒摩周国立公園」におけるゼロカーボンパークの取り組みや、釧路コールマインが取り組む<sup>シーオーツ</sup>CO<sub>2</sub>の坑内埋め戻し技術開発への支援、戸建て住宅の省エネ化の推進など、脱炭素化が、地域の課題解決やまちづくりにつながるという視点を持ち、全庁横断的にゼロカーボンシティとしての取り組みを推進してまいります。

令和5年度は、湿地保全の国際条約である「ラムサール条約」の第5回締約国会議が釧路市で開催されてから30年を迎えるにあたり、「釧路湿原国立公園」及び「ラムサール条約登

録湿地」の成り立ちや現在の取り組みを知る機会として、関連団体と連携し、シンポジウムなどの関連イベントを実施してまいります。

男女平等参画社会の実現をめざし、平成30年度から令和9年度までを計画期間とする現行の「くしろ男女平等参画プラン」の中間見直しを実施いたします。

地区会館の運営につきましては、指定管理費を見直し、コミュニティの活動を支援してまいります。

アイヌ団体や地域団体等からの要望を踏まえ、アイヌ文化の保存・継承や、アイヌ民族の伝統等に関する理解の促進、アイヌ文化を生かし観光等の産業振興の取り組みを進めてまいります。

併せて、本年、工事完了となります春採生活館において、アイヌ文化伝承と地域住民の交流促進を図ってまいります。

冷涼な気候を生かし順調に実績を伸ばしてきた長期滞在事業につきましては、民間事業者との連携による誘客と受入環境整備をさらに推進し、リピーターの増加や安定的な集客を通じて、交流・関係人口の拡大を図ってまいります。

また、地方移住への関心が引き続き高まっているなか、くしろお試しワーキングホリデー事業をはじめとする就労世代を対象とした移住施策を強化するとともに、積極的な情報発信と移住希望者に対する的確なサポートに努め、移住・定住人口の増



加に取り組んでまいります。

阿寒地区においては、地域おこし協力隊を増員し、空き家・空き店舗等の利活用を希望する人材とのマッチングにつながる仕組みづくりの形成に取り組むとともに、阿寒丹頂の里エリアにおいて、魅力ある日中滞在型エリアを目指し、RVパークの設備充実を図るなど、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

音別地区においては、地域おこし協力隊制度を活用し、富貴紙をはじめとした特産品の高付加価値化や販路拡大に引き続き取り組むとともに、音別町憩いの森施設の利用促進を図るため施設整備を行い、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

学校教育及び生涯学習につきましては、新たにスタートする「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」のもと、計画的かつ着実に各種施策を進めてまいります。

北陽高等学校では、英語学習への動機付けをより高め、英語運用能力をさらに向上させるため、ALTの専属配置及び英語資格試験受験料助成を継続してまいります。

また、将来を担う人材の育成及び子育て支援の観点から、市内から遠距離通学している高校生等を対象に通学費を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

新給食センターにつきましては、令和7年4月の供用開始に向け、令和5年度から建設工事に着手してまいります。

スポーツ合宿につきましては、釧路市合宿誘致スーパーバイ

域内循環と  
外から稼ぐ力を  
高める  
仕組みづくり

ザー協議会と連携して新規合宿チームの獲得を推進していくほか、アスリートによるスポーツ教室を通じて、地域の競技力向上に努めてまいります。

なお、本年8月に本市で開催となります「全国高等学校総合体育大会女子バレーボール競技」につきましては、しっかりとした受入体制の構築を進めてまいります。

「経済・産業」分野では、域内循環と外から稼ぐ力を高める仕組みづくりを進めるため、農業におきましては、国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化や公共牧場の牛舎等施設整備、老朽化した農業用水道施設等の整備を行い、農業生産基盤の充実を図るとともに、地域おこし協力隊や生産者団体等と連携した、釧路の農業・農産物の情報発信、牛乳・乳製品の消費を促す取り組みを行い、農村地域の担い手対策や地元農産物の消費拡大を推進してまいります。

林業・木材産業につきましては、森林環境譲与税を活用し、適切な森林管理や担い手の確保・育成、地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を推進してまいります。

水産業につきましては、水産物の安定供給や鮮度保持、生産性の向上を図るため、高度な衛生管理に配慮した第8魚揚場の建設に着工いたします。

また、海況変化や主力魚種の不漁による原魚確保のため、養

殖調査研究事業を進めていくとともに、CO<sub>2</sub>吸収のためのブルーカーボン推進事業として、漁業協同組合が行うコンブ養殖事業を支援いたします。

併せて、水産加工品開発の支援やくしろプライド釧魚事業の展開により水産物の一層の消費拡大を目指してまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱である釧路炭<sup>こうないぼり か こうたんこう</sup>鉱の長期安定化に向け、地域の石炭を燃料とする火力発電の安定稼働や海外産炭国に対する研修事業の継続に向けて取り組んでまいります。

産業支援では、釧路ITクラスター推進協会が取り組む、「釧路市<sup>アイオーティー</sup>IoT推進ラボ」によるIoT実装に向けた取り組みを支援するほか、釧路の地域課題解決に資するシステムを開発・提案し競う「IoTハッカソン」の開催を支援いたします。

また、市内中小企業のIoT導入を支援し、モデル事例を形成することにより、多くの事業者への導入促進を図り、生産性の向上に取り組んでまいります。

既存企業へのサポートに引き続き努めるとともに、豊富な地域資源、整備された物流インフラ、冷涼な気候といった地域特性や地域間・企業間のネットワークを生かした企業誘致活動や、首都圏等企業の働き方の変化をふまえ、地方へのビジネス参入を検討する企業をターゲットとしたテレワークやサテライトオフィス等、効果的な企業誘致に取り組んでまいります。

新産業創造に向け、革新的技術により国のグリーン成長戦略等の推進に資する取り組みを進めている新産業関連企業と連携し、立地検討に必要な各種調査等を実施するほか、日本製紙釧路工場跡地における完全閉鎖型陸上養殖事業の実証試験に対する支援を行ってまいります。また、地元企業等が主体となる民間団体の新産業創造の取り組みに対する支援を行ってまいります。

地場製品の普及促進と販路拡大を図るため、消費者や小売店に向けた普及活動を行うとともに、金融機関と連携しながら、商談会への出展支援、首都圏の小売店をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。

テレワーク等推進事業では、<sup>ウェブ</sup>Web等各種媒体を使った情報発信や首都圏からの人・企業の集客、呼び込み、企業研修メニューの充実などによりワーケーションの推進を図ってまいります。

若年層の担い手不足を解消するため、これまでの国・北海道と連携した首都圏からのU I Jターンを対象とする移住支援金事業に加え、移住元の対象を全国とする釧路市独自のU I Jターン支援金を創設いたします。

また、奨学金返済支援制度や地元企業のインターンシップ受入への支援を継続することで、地元企業への就職者数の増や企業の採用力強化を図るとともに、移住・交流フェアなどに出展し、地元で働くことの優位性を積極的に発信し、優秀な人材確

保・定着に取り組んでまいります。

「都市構造・都市基盤」分野では、ひがし北海道の拠点都市として持続可能なまちづくりを進めるため、釧路市立地適正化計画について、中間評価に基づく見直しを行うとともに、令和4年3月11日に津波災害警戒区域に指定されたことを受け、居住誘導区域内のハザードエリアにおける防災・減災対策を定める防災指針の策定に着手いたします。

釧路駅周辺整備推進事業につきましては、新たな道路ネットワークや土地区画整理に関する調査設計等を継続するほか、釧路駅周辺の将来像をより具体的にお示しし、市民理解の促進と機運の醸成に努めてまいります。

道路につきましては、北海道横断自動車道(阿寒－釧路西間)の令和6年度開通に向けた確実な事業の実施について、国や北海道に要望するとともに、高速道路の必要性や利用促進のPRを行ってまいります。

また、生活道路の整備、橋梁等の計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指してまいります。

釧路港につきましては、耐災害性の強化やCO<sub>2</sub>吸収源対策となる水生生物の生息環境の創出に寄与する施設整備、老朽化対策としての防波堤などの改良を推進するほか、港湾計画改訂

に向けた「釧路港将来ビジョン」の策定に取り組み、港湾機能の充実に努めてまいります。

併せて、我が国有数の食料供給基地であるひがし北海道を背後圏に、内航、外貿定期船が運航する物流拠点港湾としての強みを、官民一体となったポートセールスなどでアピールするとともに、クルーズ船につきましては、関係業界団体により感染拡大予防のガイドラインが策定されており、運航が再開された外国船を含め、さらなる誘致活動に取り組んでまいります。

たんちよう釧路空港におきましては、今後も運営者をはじめ、地域の関係団体等と連携し、ひがし北海道の拠点空港として、利便性向上や誘客に努めるとともに、国内路線におけるコロナ禍からの早期の需要回復、国際定期便や国際チャーター便の就航に向けて、様々な取り組みを進めてまいります。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、堀川団地のほか、阿寒地区のグリーン団地や音別地区の川東団地での建設工事を進めるとともに、予防保全型の維持管理を進めてまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、効率的な事業運営による財政基盤の強化により、電気料金等の物価高騰の中にあっても、安定して持続可能な事業経営に努めるとともに、老朽化した施設の整備を着実に進め、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、緑あふれる環境を整えるため、昭和東公園及び文苑5号公園の整備と既存公園の施設改修を進めてまいります。

「市民協働・行財政運営」分野では、公有資産マネジメントの取り組みとして、公共施設の維持更新コストの縮減や平準化のため、施設の長寿命化等を図るほか、公共施設の集約化・多機能化に取り組むなど、適正な整備に努めてまいります。

<sup>ディ・エックス</sup>  
DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進への取り組みにつきましては、「釧路市デジタル・トランスフォーメーション実行計画」に基づき、新たに施設予約システムを導入するなど、オンライン申請が可能な行政手続きを充実させるとともに、誰もがデジタル化による利便性を実感できるよう、デジタルデバイド対策として、引き続きスマートフォン教室を実施してまいります。

また、地場産品等の魅力を全国に発信するとともに、自主財源を確保し健全な財政運営に寄与するため、ふるさと納税の寄附増額に向けた戦略の2本柱として「魅力的な返礼品の開発」

「わかりやすい情報発信」を位置づけ、返礼品の拡充や寄附者への効果的な広告宣伝等、さらなる取り組み強化を進めてまいります。

## 公共料金

次に、公共料金についてであります。

令和5年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令和4年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で 3,937 円 の増、介護分の一世帯当たりの平均保険料は 980 円 の増となりました。

算定にあたりましては、保険料全体を抑制するため、国保基金から 6,995 万 9 千円の繰入れを行うことといたしました。

また、国民健康保険運営の安定化を図るため、国保基金を活用した特定健診の無償化を継続し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

## 組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、「釧路市定員管理計画」に基づき、職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院と市立高等学校教員を除く職員定数は増員 6 人、減員 15 人、差引 9 人の減となりました。

今後とも適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

## 財政構造改革

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和5年度予算におきましても、一般財源総額約 560 億 9 千万円のうち、市税は 37.4%の約 209 億 9 千万円で



あるのに対し、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は46.5%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、市税などの自主財源を増やすことが重要であることから、経済を活性化し、雇用を生み出し、市民の所得の向上を図り、個人市民税など、市税の増収に結び付く取り組みにより、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

### Ⅲ おわりに

今、世界でDX<sup>ディーエックス</sup>（デジタルトランスフォーメーション）が進んでおり、現代社会の中で、そしてアフターコロナを見据えた地域社会を形成するうえで、様々な効率化、利便性向上にデジタル技術を活用することが求められている時代になりました。

釧路市におきましても、「市民の利便性を向上させること」、「業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげること」を目指し、様々な分野でのDXの推進を図っております。

しかしながら、このデジタル化、DXの推進を図っていくうえで、もう一つ考えなければならないこともあるのではないのでしょうか。

人工知能（AI）に関して研究をされている国立情報学研究所教授の新井紀子先生は、多くの仕事がAIに代替されていく時代を見据え、AIに仕事を奪われるのではなく、AIを活用できる人材、使いこなす側になりテクノロジーと共存していくことが重要と述べられております。

つまり、AIは、人間のように自ら学び、考え判断する「知能」とは別物であり、人間が自らその「知能」を生かしてAIを活用していくことが必要と強調されており、そのために人間

がもっと、学び、考え、判断するために「読解力」を身に付けることの重要性を説かれております。

現在、国においても、企業、個人を問わず人材への投資が進められておりますが、もっとも大切なことは、DXといったデジタル化の中で、自律的に考え、判断することができるという、まさに「知能」を生かす人材だと言われております。

DXによってこれからの未来を創る上では、人間の「知能」と共存していく、進化する人工知能を活用できる人を育てていくこと、そして、このまちの未来も、自ら考え、行動することができる「人」が進めていくものだということを、大切にしなければならぬのだと考えています。

令和5年度も皆様とともに、わがまち釧路市の輝かしい未来を創り上げるため、力強く歩みを進めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和5年度の市政方針といたします。